

令和2年7月豪雨復旧・復興本部会議（第3回）

日 時：令和2年10月28日（水）10:00～

場 所：知事応接室

次 第

1 開 会

2 本部長（知事）挨拶

3 議 事

（1）第1回球磨川流域治水協議会について

（2）くまもと復旧・復興有識者会議からの提言について

（3）住民の皆様の御意見・御提案をお聴きする会の報告

（4）令和2年7月豪雨災害の被害額について

（5）10月専決予算について

（6）各部の取組みについて

① 被災市町村の職員確保支援について（総務部）

② 災害廃棄物処理の状況等について（環境生活部）

③ 令和2年7月豪雨に係る商工観光分野の取組み状況について

（商工労働部、観光戦略部）

④ 迅速な災害復旧に向けた県の支援状況について（農林水産部）

⑤ 令和2年7月豪雨に係る土木部の取組みについて（土木部）

（7）その他

4 閉 会

令和 2 年 1 0 月 2 8 日

第 1 回「球磨川流域治水協議会」の概要

昨日、第 1 回球磨川流域治水協議会を開催し、流域治水の概要、球磨川における過年度の検討状況、流域治水プロジェクトのイメージ、今後のスケジュール、また、県から市房ダムの洪水調節について提示し、議事が行われました。

市町村からは、スピード感を持った検討の実施、治山も含めた流域治水、河道掘削など可能な対策の早急な実施を求める意見などが述べられました。

今後、あらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させるため、令和 2 年度内を目標に「球磨川流域治水プロジェクト」を策定するとともに、速やかに再度災害防止のための緊急治水対策に着手できるよう、早急に「球磨川緊急治水対策プロジェクト」を策定する予定です。

- 1 日 時 令和 2 年 1 0 月 2 7 日（火）午後 4 時から午後 5 時 2 0 分まで
- 2 場 所 熊本県庁 本館地下 1 階 大会議室
※ホテル熊本テルサ 1 階 テルサホール（一般傍聴（9 名））
※WEB 傍聴 9 6 名
- 3 出席者 国 : 九州地方整備局長、河川部長、河川調査官、八代河川国道事務所長
九州農政局長、熊本地方気象台長
県 : 知事、理事（球磨川流域復興担当）、土木部長
市町村：流域 1 2 市町村長
- 4 議 事
 - (1) 事務局説明
流域治水の概要、球磨川における過年度の検討状況、流域治水プロジェクトのイメージ、今後のスケジュール等を説明。
 - (2) 市町村長の主な意見

八代市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 2 市町村長全員が同じ思いで出席していると思う。 ・ 山間部も多く、治山も大事である。
人吉市	<ul style="list-style-type: none"> ・ ただでさえ治水安全度が低く、土砂流入によりさらに危険性が高まっている。支川まで大きな被害を受けた。来年の出水期は待って欲しくない。できることからやる、できることはすべてやることで、できる限り早く取組みを進めてほしい。
芦北町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 規約の目的にもあるように、被災住民に、「二度とこのような水害を繰り返さない、私が責任を持つ」と言っている。 ・ 次に同じようなことがあれば責任は免れないとの、強い思い、固い意思をもって取り組んでいくべき。

錦町	<ul style="list-style-type: none"> ・球磨川流域は、他の河川に比べて急勾配で、遊水地となる田畑が少なく、後背地に山があり、中小河川も多く、流域治水は厳しいと思うが取り組まなければならない。 ・住民の生命、財産を守るため、流域市町村もしっかりと取り組んでいくので、スピード感を持って進めてほしい。
あさぎり町	<ul style="list-style-type: none"> ・山からの流木被害がたくさん生じている。流域治水に治山の考え方も入れるべきではないか。 ⇒（九地整）集水域の対策に治山も大事であり、検討項目に入れたい。（知事）お聴きする会で、「治山が大事」、「山の管理がおろそかになっている」、「広葉樹が少ない」などの意見が出ている。治山対策、間伐等も躊躇なく実施していきたい。 ・避難指示等の判断に気象情報が重要。明るい時間に避難できるよう情報をいただけないか、検討してほしい。 ⇒（気象台）線状降水帯の精度の高い予報は難しいこともあるが、気象台として、それに代わるものを何らか検討していきたい。
多良木町	<ul style="list-style-type: none"> ・幸野溝、百太郎溝について、土砂が流入し、土地改良区が困っている。土地改良区だけで対応できないので、何らかの対応をお願いしたい。 ・市房ダムの操作について、住民に正しく知ってもらうことが必要。新聞広告など行い、住民に正しい情報を発信してほしい。 ⇒（知事）市房ダムの操作について、今後もより分かりやすく、住民に伝えていきたい。
相良村	<ul style="list-style-type: none"> ・お聴きする会で、「河川掘削、堤防嵩上げ等を実施してほしい」との意見が出ている。目に見える対策を早急に行ってほしい。災害の記憶が風化すると予算確保が難しくなるので、国に早めの予算確保と対策実施をお願いしたい。 ⇒（知事）掘削について、支流を含めて躊躇なく実施していくこととしており、至急対応したいと考えている。（九地整）掘削等は可能な限り実施。目に見える形で実施することは大事であり、本協議会でも検討していきたい。 ・用水路が被災した住民が、来年水稻ができるか不安に感じている。早急な災害査定をお願いしたい。 ⇒（農政局）早急に対応していくので、協力をお願いする。
球磨村	<ul style="list-style-type: none"> ・球磨村は他市町村と比べ、地形的な違いがある。流域治水を行いながら、宅地嵩上げなども含めて検討してほしい。

(以上)

「くまもと復旧・復興有識者会議」からの提言について

■ 提言概要(抜粋)

■ くまもと復旧・復興有識者会議の概要
 <現地視察>
 日時:令和2年8月29日(土)終日
 視察場所:人吉市、球磨村
 <会議>
 日時:令和2年8月30日(日)午前10時から正午
 場所:県庁本館5階審議室
 有識者会議メンバー
 五百旗頭 真(公立大学法人兵庫県立大学 理事 理事長)
 御厨 貴(東京大学先端科学技術研究センター・フェロー)
 金本 良嗣(電力広域的運営推進機関 理事長)
 河田 恵昭(関西大学社会安全研究センター センター長)
 古城 佳子(青山学院大学国際政治経済学部 教授)
 谷口 将紀(東京大学大学院法学政治学研究所 教授)
 坂東 眞理子(昭和女子大学 理事 理事長)

■ 提言書の手交
 日時:令和2年10月26日(月)午後2時から
 場所:県庁本館5階知事応接室
 概要:五百旗頭座長から知事に提言書
 を手交、合同記者会見

まえがき	<ul style="list-style-type: none"> 大災害の時代の球磨川がそれほど過激であることを知った以上、従来の対応や一般基準を超えて、流域全体の安全のための方途を根底から考え直さねばならない。 2008年に熊本県はダムばかりに依存しない治水を選択したが、以降に追求してきた治水方途のすべてを活用して然るべきであり、ダムを排除せず、他のすべての方途とともに、その有効性と限界を冷静な科学的調査分析によって評価し、安全と福利のためのベストミックスを追求すべきである。 球磨川流域の治水と振興について、全国的モデルを創出する程の覚悟を持ち、単に水害からの復旧を求めるのではなく、緑豊かな地域の特性を活かした流域総合振興としての熊本独自の「グリーンニューデール」を提案する。
【提言1】 令和2年7月豪雨からの復旧・復興の方向性	<p>「被災者の痛みの最小化」に単に元に戻すだけでなく、創造的復興を目指す」「復旧・復興を更なる熊本発展につなげる」という復興に哲学に基づき、球磨川流域の100年、200年後のビジョンを描いた復興が望まれる。</p> <p>超高齢化・人口減少が進む地域においては、福祉、医療、教育、交通、産業といった諸分野を防災と結び付けて考え、包括的で多様な視点で復旧・復興を進めていくことが重要。</p> <p>市町村の特色のある伝統的な取り組みを磨き上げるとともに、新技術を駆使した治水手法を組合せ、集落や住居をオンラインで結ぶスマートシティ化により、新しい時代のコミュニケーション形成を図る必要がある。</p> <p>住民の意向をよく聴き対話し、十分な調査を行い科学的知見を土台に、変動する事態に対し長期に耐えうる決断を行うことが求められる。</p>
【提言2】 球磨川流域の今後の治水対策の方向性	<p>これまでのすべての経験を与件として、今改めて最も望ましい流域治水が何かを、とらわれない視点をもって再検討すべき。</p> <p>民意を聞くことは重要であるが、一方、民意は共に求め作り出すもの。科学的な根拠を住民に示しながら議論を進め、民意を形成していくことが重要である。</p> <p>想定外の災害に対応するためには、ダムだけではなく、すべての減災手法の有効性と限界を科学的に検証しつつ、持続可能なベストミックスを求める「流域治水」という考え方が重要。</p> <p>被災した道路、鉄道を単なる災害復旧の視点のみならず、子ども教育機会を取り戻す、教育環境を守るといった観点に立って、交通インフラの強靱化、リダンダンシーの確保を進める必要がある。</p> <p>様々な災害シナリオを想定し、重層的な防災対策の検討の上、災害に対する予防力を高め、災害発生時の回復力を大きくする「縮災」(Disaster Resilience)という考え方を踏まえた防災対策が必要。</p>
【提言3】 将来に亘る安全・安心の確保に向けた創造的復興	<p>この復興を契機に、誰もが安心して暮らすことができる医療、福祉サービスの包括ケアモデルを構築し、全国的な共生社会の先駆的事例とすることが望まれる。</p> <p>バイオマスや小水力発電などの地産地消型のエネルギー産業の創出や全国・世界へ木材と製品を発信するなど、「緑の産業・雇用の創出」の取組みが望まれる。</p> <p>ローカル5Gなどの情報系インフラの環境整備を推進し、リモートオフィスの設置やバンチャー企業の誘致など、新たな仕事の創出につなげていく。</p> <p>新たな知の拠点となる「球磨川流域大学(仮称)」構想の可能性を検討するなど、学びの場の創出による、若者が集うまちづくりを目指す。</p>
【提言4】 球磨川流域の恵みを生かした創造的復興	

住民の御意見・御提案をお聴きをする会について（中間報告）

資料3

1 これまでの開催結果と今後の予定

2 主な意見・提案(抜粋)等

※ 重複する意見は省略しています。

<各団体>

日時	団体	団体数	人数
10月15日(木)10時～11時半	人吉球磨 (農林水産団体)	8	11
10月16日(金)10時～11時45分	八代市 (各団体)	16	16
10月16日(金)13時半～15時	芦北町・津奈木町 (各団体)	13	14
10月20日(火)14時半～16時	市民団体	4	11
10月28日(水)15時～【予定】	交通事業者		
11月2日(月)14時半～【予定】	医療・福祉・教育		
11月3日(火)10時～【予定】	文化・観光等		
11月3日(火)13時～【予定】	人吉球磨 商工業・建設		
	計	41	52

<住民>

日時	市町村	人数
10月16日(金)15時20分～16時35分	芦北町	17
	津奈木町	9
10月22日(木)10時～12時15分	八代市	34
10月22日(木)13時半～15時	球磨村	10
10月22日(木)15時半～17時		11
10月23日(金)10時～11時半	相良村	22
10月23日(金)13時半～15時	山江村	17
10月23日(金)15時半～17時	球磨村	16
10月24日(土)10時～12時		26
10月24日(土)13時～15時	人吉市	34
10月24日(土)15時15分～17時45分		44
10月30日(金)16時～【予定】	多良木町	
	湯前町	
	水上村	
11月2日(月)9時～【予定】	五木村	
11月2日(月)12時～【予定】	錦町	
	あさぎり町	
	計	240
	合計	41
		292

<団体>

【人吉球磨／農林水産団体】
 ・農畜産業の経営を維持する視点を踏まえた治水対策が必要。
 ・球磨村や坂本町に集まった水をバイパスで海に流す方法も考えられる。
 ・遊水地でなく、ダムによる治水対策を検討してほしい。
 ・水田の畔の高上げや放水トンネルによる対策も検討すべき。
 ・農地の早期復旧や災害に強い林道整備をお願いしたい。

【八代市／各団体】
 ・過疎地域における医療体制の維持が重要である。
 ・早期の学校再開と子ども・教職員のメンタルケアをお願いする。
 ・タブレットの1人1台の実現と高齢者の安否確認へのICT活用を期待。
 ・命を守る・逃げるため手段やテック/ロジックが必要。
 ・山の保水力向上のための計画的な森林整備が必要。
 ・海底のゴミや堆積土砂の撤去をお願いする。
 ・安心して農業ができるのであればダムを含めて検討してほしい。
 ・海域への影響を懸念されるためダムは反対。

【芦北町・津奈木町／各団体】
 ・リフトバスなど、避難に必要な設備に対する支援をお願いする。
 ・子どもたちのメンタルケアと学校の早期復旧が重要。
 ・災害を契機とした農地の区画整理や林道整備を期待している。
 ・継続的な災害時を想定した訓練や防災教育が重要。
 ・河川の堆積土砂撤去や堤防・護岸整備、高上げ、遊水地などの対策が必要。
 ・景観に配慮した堤防整備が必要。
 ・水位が下がるのであればダムによる治水は賛成。

【市民団体】
 ・民意を十分に把握し、公正に判断してほしい。
 ・まずは犠牲者が発生したことに対する検証を実施すべきである。
 ・流量算出等の検証結果は疑問。穴あきダムの環境に与える影響を懸念している。
 ・支川の氾濫に対する検証も必要である。
 ・お聴きする会は開催方法や参加者選定方法に不満。12年前に比べて参加しづらい。
 ・瀬戸石ダムの影響や存在しなかった場合のシミュレーションも実施すべき。
 ・吉尾川や佐敷川など、県管理河川の検証も必要である。
 ・川辺川ダムと市房ダムが同時に緊急放流した場合の影響も検証すべき。
 ・国土交通省は住民への説明責任を果たすべきである。
 ・治水だけでなく、川と共存できる復興を検討すべき。

2 主な意見・提案(抜粋)等(続き)

<住民>

※重複する意見は省略しています。

【八代市】

- ・小学校跡地や高台などの安全な代替宅地を開発してほしい。
- ・被災者への心のケアが重要。
- ・公民館や消防団詰所と器具の早期復旧のための支援をお願いする。
- ・国道219号を早期復旧させ、小中学校を早期再開してほしい。
- ・道路拡幅、バイパス・林道の整備、災害時の代替路の整備してほしい。
- ・衛星電話やLINEを活用した通信手段を確保してほしい。
- ・森林整備による治水効果の向上を進めてほしい。
- ・JR肥薩線の早期復旧を期待。
- ・洪水調節を行い球磨川の氾濫を抑えてほしい。河道掘削も重要。
- ・遊水地や河道掘削、堤防強化、放水バイパスなどの治水対策を検討すべき。
- ・ダムは慎重に判断すべき。瀬戸石ダムを撤去した場合の検証も必要。

【人吉市】

- ・避難者への生活支援、仮設住宅の入居期限延長が必要。
- ・集落再生につながる住まいの再建に対する支援をしてほしい。
- ・集落復興のため、相良三十三観音の復旧を支援してほしい。
- ・ボランティア少なく、泥が残っている。現状を見るべき。ダム議論より先。
- ・公費解体、なりわい補助金、酒税等、様々な申請書提出への助言が必要。
- ・人吉の観光のため、JR肥薩線の早期復旧が必要。
- ・各家庭への個別受信設備の設置が必要。
- ・高齢者の避難確認ができる手段の確保等、速やかな避難体制づくりが必要。
- ・浸水被害が想定を上回ったことを踏まえたハザードマップの見直しが必要。
- ・防災にもつながるローカル5Gなど新たな取組みを検討してほしい。
- ・スクールカウセラー等の増員、親の経済的安定のための施策が必要。
- ・高校生の通学手段であるくま川鉄道の再開を支援してほしい。
- ・逃げる時間を確保できる治水ダムは、町内多くの世帯が望んでいる。
- ・美しい球磨川を残してほしい。ダム建設よりもまちづくりに予算を回すべき。
- ・河道掘削、河道拡幅、治山等、すぐできることを実施してほしい。

【芦北町・津奈木町】

- ・被災者への心のケアに感謝。
- ・ITを使った防災対策や要支援者への支援を充実してほしい。
- ・災害時の幹線道路などの機能維持や広域農道の再開・復旧が必要。
- ・道の駅と物産館の復旧とJR肥薩線・おれんじ鉄道に対する支援が必要。
- ・なりわい再建補助金の手続を簡素化してほしい。
- ・急傾斜地の崩壊防止工事や小さな山林ダムの整備を期待。
- ・ハザードマップの活用推進、避難方法の周知及び訓練を実施してほしい。
- ・河川の拡幅や土砂・流木の早期撤去が必要。
- ・ダム建設は慎重に判断すべき。

【相良村】

- ・仮設住宅の入居期限内の農地転用許可等、自宅の早期再建への支援を期待。
- ・相良700年の財産である村指定文化財の被害への対応も期待。
- ・過去の災害より多くのヘドロが流れ込んでおり、山の管理も課題。
- ・住民の意識向上のための講習やマニュアルづくりなどの対策が重要。
- ・くま川鉄道の1日も早い復旧をお願いする。
- ・農地を復旧し、川辺川に沿った農地の担い手への集積を期待。
- ・河川へのライブカメラ増設、警告灯やサイレン設置などを期待。
- ・高齢者を避難させる介助車両を消防団に導入してほしい。
- ・ダムの利水撤退は、農家が一番の被害者。農地を残せる計画にしてほしい。
- ・ダム、遊水地、河道掘削、高上げなど、あらゆる治水対策が必要。
- ・ダムは流水型ダムであれば賛成。
- ・ダムは反対。流水型も環境に優しいとは思わない。

【山江村】

- ・災害公営住宅の整備など、地域に戻れるような住まいの確保が重要。
- ・スクールバスで別の小学校に通う児童への支援をお願いする。
- ・林業活性化による、植樹や適正管理による保水力向上を期待。
- ・農地の早期復旧をお願いする。
- ・土砂災害警戒区域からの移転に対する補助増額をお願いしたい。
- ・人吉と山江の境の林道整備、緊急避難道路の整備を期待。
- ・河川のライブカメラの複数設置が必要。
- ・本流の河川整備だけでなく支流も対策をお願いしたい。
- ・堤防の高上げ、河道掘削、堤防整備、遊水地の整備が必要。

【球磨村】

- ・治水対策も重要であるが、被災者の生活再建、インフラ復旧を優先すべき。
- ・国道219号は日本一災害に強い道路にしてほしい。
- ・高台への移転・避難所設置、住宅の高上げ、高層の災害公営住宅が必要。
- ・仮設入居期間の延長が必要。
- ・高齢者の買い物支援のための移動販売車の導入などが必要。
- ・子どものメンタルケアが重要。
- ・最先端技術の活用とアログ手法も併用させた情報格差の解消を期待。
- ・消防団の詰所や積載車が被災。早期復旧の支援をお願いする。
- ・通学手段としてのJRの早期再開を期待。
- ・土砂流入した農地の早期復旧をお願いしたい。
- ・子どもの生きる力を育む防災教育が必要。
- ・支流、瀬戸石ダムや市房ダム等の検証が必要。検証委員会は拙速で不十分。
- ・本流周辺だけでなく、支流に対する治水対策も必要。
- ・もう悲惨な経験はしたくないので、ダムを含む治水対策を進めてほしい。
- ・川辺川ダムあつたらずしは被害が減ったと考えている。
- ・ダムにより球磨川が汚れる。ダムは反対である。

令和2年7月豪雨に係る県内における被害額（概算）一覧

※熊本県調べ

項目	被害額	備考
建築物（住宅関係）	1,900億6,474万円	住家、家財（宅地は含まない）
水道施設	6億3,382万円	送配水施設、取水施設、浄水施設
医療・福祉関係施設	68億3,311万円	医療施設、社会福祉施設等
公共土木施設	1,554億1,628万円	道路、橋梁、河川、海岸、港湾、下水道等（国直轄分は含まない）
文教施設（文化財除く）	30億6,293万円	学校、社会教育施設等
その他の公共施設等	6億863万円	県有施設、自然公園施設等
公共交通関係	56億6,740万円	鉄道（JR九州は調査中）、路線バス等
農林水産関係	1,019億1,087万円	農地・農業用施設、山地崩壊、農林水産物等
商工・観光関係	699億6,900万円	建物・設備等
文化財	18億4,000万円	国指定、県指定、市町村指定及び国登録文化財
廃棄物処理	204億5,000万円	し尿処理施設、災害廃棄物処理費用
計	5,564億5,678万円	

※ 被害額は現時点で判明しているものであり、調査の進捗等により、変動する可能性がある。

※ 電気施設の被害額は調査中。

令和2年7月豪雨に係る県内における被害状況一覧

※熊本県調べ

被害区分		状況	備考
人的被害	死者数	65人	
	行方不明者数	2人	
	負傷者数	37人	10月1日時点
	計	104人	
住家被害	全壊	1,470棟	10月1日時点
	半壊	3,023棟	"
	床上浸水	1,519棟	"
	床下浸水	1,144棟	"
	一部損壊	1,719棟	"
	計	8,875棟	
孤立集落 (県南地域のみ)	孤立集落	166集落	8月12日に全て解消
ライフライン被害 (ピーク時)	断水	約28,000戸	
	停電	8,840戸	
	LPガス設備	約3,600戸	被災地域に都市ガスなし
	固定電話影響回線	39,770回線	NTT西日本
	携帯電話停波基地局	269局	NTTドコモ、KDDI (au)、ソフトバンク
交通インフラ被害	道路	804路線	県、市町村(国は未公表)
		2,183ヶ所	県、市町村(国は未公表)
	橋梁流失	16ヶ所	橋脚のみ流失2橋含む、鉄道管理橋梁除く
	鉄道(3路線)	597ヶ所	JR九州:450、くま川鉄道:55、肥薩おれんじ鉄道:92
文化財被害	国指定(登録を含む)	34件	建造物、史跡等
	県指定	9件	建造物、史跡、美術工芸品等
	市町村指定	40件	建造物、史跡、美術工芸品等
	計	83件	
災害廃棄物等発生量	災害廃棄物発生量	約37万トン	推計値
	海岸漂着物(流木等)	42,387 m ³	建設海岸:15,492m ³ 港湾海岸:2,882m ³ 農地海岸:14,915m ³ 漁港海岸:9,098m ³
	宅地内堆積土砂	調査中	

※被害状況は現時点で判明しているものであり、調査の進捗等により、変動する可能性がある。

令和2年7月豪雨に係る職員派遣状況(短期)

- 10月26日現在、被災市町村(8市町村)に対し、県、県内市町村、他都道府県から延べ12,272人の職員を派遣。
 ○ 人吉市を除く7市町村は、10月23日で派遣が終了。
 ○ 人吉市への派遣「生活再建窓口業務(下記表分類「その他」)」については、11月末まで派遣見込み。

【令和2年(2020年)10月26日(月)12時00分時点】

派遣先市町村	派遣元区分	行政体制支援	情報連絡員(LO)	避難所支援	罹災証明関係	災害ごみ処理	その他	合計	一日当たり最大派遣数
八代市	福岡市	19			54			73	50
	神戸市			304				304	
	岡山市		11	304				315	
	熊本県	97	24	4	104			229	
	県内市町村			6		145		151	
	計	116	35	618	158	145		1,072	7月16日
水俣市	福岡県	12						12	29
	北九州市	9			33			42	
	熊本県		22	12				34	
	県内市町村			24				24	
	計	21	22	36	33			112	
芦北町	佐賀県	28						28	68
	宮崎県	21			360			381	
	熊本県	119	36	293	5			453	
	県内市町村			309	744	501		1,554	
	計	168	36	602	1,109	501		2,416	
津奈木町	山口県	14			64			78	8
	熊本県		34	10				44	
	県内市町村			10	44			54	
	計	14	34	20	108			176	
人吉市	熊本市	178		1,204	1,064		416	2,862	116
	広島市		4		20	75	8	107	
	熊本県	375	26	290	72	51	80	894	
	県内市町村			26	125	193	383	727	
	計	553	30	1,520	1,281	319	887	4,590	
相良村	大分県	40		42	118	93	2	295	20
	熊本県	104	20	4				128	
	県内市町村					52	32	84	
	計	144	20	46	118	145	34	507	
球磨村	長崎県	124		1,215	252		194	1,785	75
	熊本県	576	1	200		166		943	
	県内市町村			120		18	346	484	
	計	700	1	1,535	252	184	540	3,212	
山江村	岡山県	19		50	16			85	16
	熊本県	49						49	
	県内市町村			53				53	
	計	68		103	16			187	
総務省システム		464	15	3,119	1,981	168	620	6,367	294
熊本県		1,320	163	813	181	217	80	2,774	
県内市町村				548	913	909	761	3,131	
総計		1,784	178	4,480	3,075	1,294	1,461	12,272	

①総務省被災市区町村応援職員確保システム、熊本県、熊本県市長会・町村会による短期派遣の職員数を計上。

②保健師派遣は含まない。

③その他:被災者相談窓口支援業務、公費解体関係業務、支援物資受付事務、地域包括支援業務、生活再建窓口業務など

令和2年7月豪雨に係る職員派遣状況(中長期)

- 被災13市町村から10月26日時点で、117人の派遣要望あり(発災初期の要望168人から減少)。
○ これに対し、全国の自治体から63人の中長期の職員派遣が決定。
○ 残り54人については、任期付職員採用や民間委託等による対応検討中。

(単位:人)

市町村	発災初期 要望数	10/26時点 要望数	対 応		備 考
			職員派遣	任期付職員 採用等(予定)	
八代市	12	9	5	4	
人吉市	46	45	24	21	・別途、県職員2名派遣 ・要望数の更なる見直し を実施中
南小国町	1	1	1	0	
小国町	4	4	1	3	
芦北町	19	15	9	6	別途、県職員1名派遣
津奈木町	4	1	1	0	
錦町	7	0	0	0	
湯前町	4	4	0	4	
水上村	3	0	0	0	
相良村	4	1	1	0	
五木村	5	0	0	0	
山江村	8	0	0	0	
球磨村	51	37	21	16	・別途、県職員4名派遣 (副村長を除く)
計	168	117	63	54	

※任期付職員の採用を予定している団体においては、関係条例を制定済

令和2年7月豪雨に係る職員派遣状況(中長期) ※職種別

(注)1. 上段は、派遣決定数
2. 下段は、要望数

【市町村分】

(単位:人)

市町村名	計 (a)+(b)	専門職(a)					一般事務 (b)
		土木	建築	農業土木	林業	その他	
八代市	5	5	4		1		
	9	9	8		1		
人吉市	24	14	5	4	4	1	10
	45	28	10	7	5	1	5
南小国町	1	1	1				
	1	1	1				
小国町	1	1	1				
	4	4	2		2		
芦北町	9	8	6		2		1
	15	12	7		5		3
津奈木町	1	1			1		
	1	1			1		
錦町							
湯前町							
湯前町	4	4	2		1	1	
水上村							
相良村	1						1
	1						1
五木村							
山江村							
球磨村	21	14	6	2	2	2	7
	37	25	10	2	3	4	12
13市町村	63	44	23	6	10	3	2
	117	84	40	9	18	6	11

【県分】

(単位:人)

	計 (a)+(b)	専門職(a)					一般事務 (b)
		土木	建築	農業土木	林業	その他	
熊本県	34	22	15	1	3	3	0
	80	46	29	2	3	11	1

災害廃棄物処理の状況等

環境生活部

1. 公費解体に向けた仮置場の体制整備

- ・ 家屋からの片付けごみについては、仮置場からリサイクル施設や焼却施設、処分場等へ概ね搬出済み。
- ・ 公費解体で発生する解体ごみの受入に備え、仮置場のレイアウトを変更。

※可燃物、家具、家財→瓦、柱、壁材、基礎（コンクリート）等へ

2. 公費解体の申請受付状況（10月16日現在）

- ・ 県内23市町村で、公費解体を実施予定。
- ・ 実施予定の全ての市町村で申請受付開始（2市町で終了）
- ・ 延べ2,167件の相談があり、837件の申請を受理。

【申請受付中】21市町村

【相談件数(県計)】 2,167件

【申請件数(県計)】 837件

※自費解体も含む。



(芦北町の公費解体現場)

3. 解体工事の実施状況（公費解体）

- ・ 令和2年9月24日に芦北町が公費解体の工事に着手、10月16日現在、2件の解体工事が完了。
- ・ 他の市町村においても、10月下旬以降、測量やアスベスト調査が完了次第、解体工事に着手予定。

令和2年7月豪雨に係る商工観光分野の取組み状況について

商工労働部、観光戦略部

1 なりわい再建支援補助金の申請状況等について

① 交付申請状況

- ・ 第一次公募受付(令和2年8月31日～9月18日) 17件
- ・ 第二次公募受付(令和2年10月2日～10月16日) 41件 合計58件受付

② 相談対応状況

- ・ 相談窓口を県内19箇所設置(県内商工会議所、県内商工会、中小企業大学校人吉校)

※9月7日に専用の受付センターを設置(県庁前のビル)

- ・ 相談窓口での相談件数 延べ約1,300件(10月27日現在)

※その他、受付センターでの電話相談件数 延べ370件(10月27日現在)

③ 今後の申請受付予定

- ・ 第三次公募受付(令和2年11月2日～11月16日)
- ・ 第四次公募受付(令和2年12月1日～12月15日)

2 商店街災害復旧等事業費補助金の公募開始について

・ 事業概要

被害を受けた地域の商店街等において、商店街等組織が行うアーケード、共同施設、街路灯等の撤去・改修・建て替え等の復旧事業に要する経費の一部を補助

- ・ 補助率 4分の3以内
- ・ 公募期間 令和2年9月30日～令和3年1月29日

3 被災地域産業再興支援事業費補助金の交付決定について

・ 事業概要

当面の収益確保や地域産業一体となった賑わい創出など、地域の核となる団体の活動をソフト面から総合的に支援。

- ・ 交付決定 12件(10月22日付け)
- ・ 主な支援計画
 - 球磨焼酎の製造再開や販路拡大支援
 - 観光団体によるサイクルツーリズムの実施やリバーアクティビティの開発
 - 商工団体による仮設商店街でのイベント等

(参考)

- ・ 被災小規模事業者再建事業について（経済産業省）
実績：第1回締切分 採択数 62件（10月23日付け）
- ・ 人吉市中青井地区の仮設店舗整備について（中小企業基盤整備機構）
別添のとおり

○農地・水路等農業用施設や農業用機械、林道など農林水産関係の生産基盤の災害復旧は、市町村が事業主体とされている。
○農林水産部では、農林漁業者の一日も早い生産活動の再開に繋げるため、被災市町村が迅速に災害復旧に取り組みめるよう、発災直後からきめ細かく支援を行っている。

1. 農林水産関係の被害額について

項目	主な被害状況	被害額
農作物関係	葉たばこの冠水、水田の土砂流入、農業用機械の損壊、農舎、畜舎等の損壊等	105億円
農地・農業用施設	田・畑の法面崩壊、農道・水路の損壊等	406億円
林業施設	山腹崩壊、林道の法面崩壊等	505億円
水産関係施設	ヤマメ等のへい死・流出、養殖施設の損壊等	3億円
合計		1,019億円

(令和2年9月30日現在)

2. 災害査定箇所等について

(令和2年10月23日現在)

○農地・農業用施設
約4,000箇所のうち約540件が査定終了 ※年内の本格復旧工事の開始を目指す
○山地・治山施設
緊急治山114件のうち12件採択、災害復旧26件のうち9件が査定終了
とともに今後実施設計を行い、年度内に発注予定
治山激特178箇所は令和3年度からの実施に向け全体計画を作成中
○林道
約680箇所(30市町村、延べ212路線)のうち約170件が査定終了

3. 農業用機械・施設の復旧について

～強い農業・担い手づくり総合交付金(被災農業者支援型)～

・8月21日に知事専決処分により予算化した「強い農業・担い手づくり総合交付金(被災農業者支援型)」により、農業施設・機械等の復旧等を支援
・被害が甚大な市町村からの要請に応じ、受付け事務等の人的支援を実施
○支援状況

7/5～ 県職員が被害調査を実施
9/8～ 被災市町村の地区説明会への県職員派遣(人吉市、球磨村延べ20名)
市町村受付事務への県職員派遣(相良村、人吉市、球磨村延べ119名)

○事業要望取りまとめ状況：475件(県下13市町村) ※第2回(9月末)までの結果
※人吉市、芦北町、球磨村分については、第3回要望調査(10/1～10/26)において取りまとめ中

4. 農地・農業用施設の応急措置・復旧について

～多面的機能支払事業～

・多面的機能支払に取り組みむ区域内の被災農地・農業用施設の応急措置や、甚大な自然災害による小規模な被災箇所の補修・復旧等を国の特例措置承認により実施中

○復旧活用状況：217件(球磨川流域等13市町村、82組織)

(令和2年10月23日現在)

○活用事例：用水路の土砂上げ、農地等流入土砂の撤去、法面や農道補修等



用水路復旧状況(土砂上げ)



取水ゲート復旧状況(土砂上げ)

5. 迅速な災害復旧に向けた市町村への支援について

支援内容

農地・農業用施設
○発災直後から、被害状況調査を代行(県職員延べ136名)
○芦北・球磨地域振興局に、専任の技術職員を配置し(芦北2名、球磨3名の計5名)、市町村に対する災害復旧申請手続支援や実務総合調整を実施
○熊本型簡素化査定を導入、机上査定限度額を引き上げ
○高度な技術を要する9地区について、県営事業で実施

林道・治山

○へりにより上空から被害状況を調査(2回)
○発災直後から、球磨村の全林道約104kmを踏査(県職員延べ8名)
○国道219号線の啓開に合わせて林道を啓開するため、市町村の工事書類作成を支援するとともに、応急復旧を実施
○市町村が行う治山事業について、災害調査と並行して工法を検討
○球磨地域振興局に、専任の技術職員を配置し(9月2名、10月から1名)、市町村に対する災害復旧申請手続支援や実務総合調整を実施
○迅速な復旧が必要な災害関連緊急治山事業等36箇所(芦北地域振興局管内)について、国の権限代行事業として実施

公共土木施設の災害復旧

〔被害の状況〕 (8/19時点)

- 4,715箇所、1,452億円
 - ・道路 2,183箇所 537億円
 - ・橋梁 34箇所 377億円
 - ・河川 2,060箇所 326億円
 - ・砂防 364箇所 75億円
 - ・港湾 15箇所 5億円
 - ・下水道 40箇所 110億円
 - ・公園 14箇所 19億円等
- ※数値は県分及び市町村分

〔初動対応〕 (7/4~)

- ・交通規制
 - ・巡視(道路・河川等)
 - ・応急工事
(道路啓開・堤防復旧等)
- ※熊本県建設業協会、熊本県測量設計コンサルタントズ協会等による支援

〔災害査定〕

- 8/4から開始し、年内完了目標
- 被災件数総数3,916件
- 査定受検件数1,598件
- 進捗率 41%
- (直轄代行を除く10/23現在)

〔災害復旧工事〕

- 査定終了箇所から順次、改良を含む復旧工事に着工し、早期完了を目指す。
- 国、市町村と連携し、創造的復興を支援

その他の主な取り組み

〔応急仮設住宅〕

- 発災1週間後に建設着手
- 7市町村・24団地・808建設予定
- 7市町村・19団地・693戸が完成 (86%) (10/28現在)
- 12月中旬までにすべて完成予定

〔球磨村村道の権限代行による復旧〕

- 球磨村村道4路線 (100箇所・24.7km、被害額約54億円)
- 12月末までに査定完了予定。R3.2月復旧工事着手予定。

〔宅地内堆積土砂等の撤去(直接排除)〕

- 土砂排除を直接行う市町村に対する支援
- 受付 784件 撤去完了 592件 (76%) (10/20現在)
- ※継続利用希望住宅は、9月末にすべて完了
- すべての土砂撤去が完了するまで引き続き支援。

〔流木等漂着物回収〕

- 八代海沿岸 38,000m³漂着 →9月中旬まで撤去完了。
- 有明海沿岸 4,000m³漂着 →8月末まで撤去完了。

地域振興局・市町村への支援

(1) 人的支援

- 発災直後(7月5日)から、芦北及び球磨の両振興局へ土木部職員を派遣。
- 次のおり現在も支援継続中。
- 〔芦北振興局への支援〕 計7人
- 査定対応 5人(技術)、用地取得 2人(事務)
- 〔球磨振興局への支援〕 計10人
- 査定対応 7人(技術)、用地取得 2人(事務)、査定対応 1人(事務)

(2) 業務支援

- 災害査定に伴う市町村事務に対する技術支援
- 孤立集落への道路などの道路啓開
- 宅地内に堆積する土砂を直接排除する市町村に対する支援
- 被災した下水道処理施設の段階的な復旧に向けた支援
- 浸水住宅修理に関する相談窓口の設置
- 応急工事に必要な建設機械の無償リースの調整

令和2年度10月補正予算
(知事専決処分)
説明資料

令和2年10月28日
財政課

令和2年度10月補正予算の概要

【補正規模】

① 現計予算額 (9月補正後)	(単位:百万円)	1,060,429
② 10月補正予算額		799

10月補正後予算額(①+②) **1,061,228**

(補正額の財源内訳)

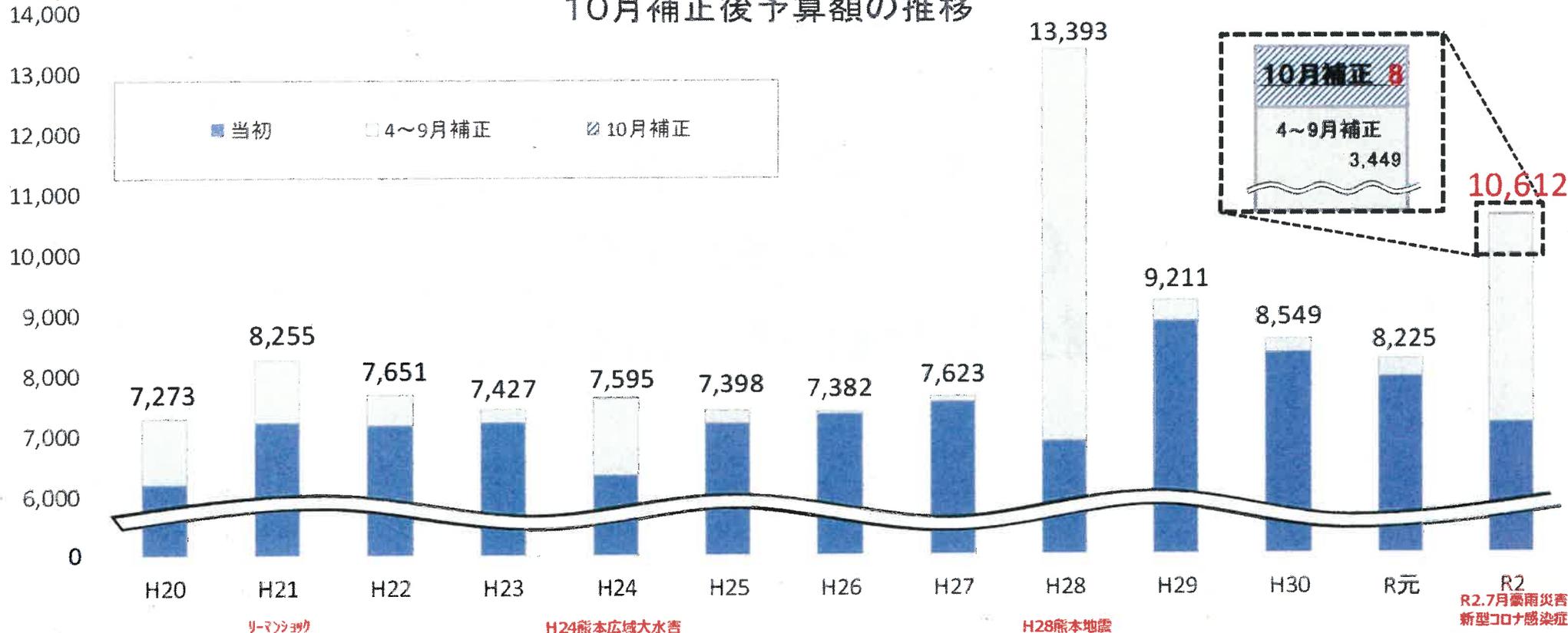
基金繰入金(*) 630 繰越金 169

※球磨川流域復興基金

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が合わないことがある

「単位:億円」

10月補正後予算額の推移



令和2年10月補正後の予算の全体像

R2当初予算額 7,155億円	+	9月補正までの 補正額 3,449億円	+	10月補正額 8億円	=	総額 1兆612億円
---------------------------	---	----------------------------------	---	----------------------	---	----------------------

<新型コロナウイルス感染症関係(累計1,359億円)>

令和元年度	(単位:百万円)	
	補正予算額	一般財源 ^(※1)
2月補正2(2/28専決)	2,504	4
3月補正1(3/9専決)	2,527	27
3月補正2(3/18専決)	533	35
3月補正3(3/25専決)	243	97
計	5,808	164

R元~2年度累計	(単位:百万円)	
累計	135,893	494

令和2年度	(単位:百万円)	
	補正予算額	一般財源 ^(※1)
4月補正	23,570	807
5月補正1(5/1専決)	6,956	▲ 230
5月補正2(5/20専決)	9,127	9
6月補正1	6,680	▲ 514
6月補正2(追号)	31,219	▲ 0
7月補正1(7/2専決)	3,127	-
8月補正1	35,511	252
8月補正2(8/21専決)	※2 551	-
9月補正	13,344	8
計	130,085	331

※1 一般財源は、財政調整用4基金及び繰越金の活用額を記載

※2 全額が、令和2年7月豪雨関係分と重複

<令和2年7月豪雨関係(累計1,333億円)>

令和2年度	(単位:百万円)	
	補正予算額	一般財源 ^(※1)
7月補正2(7/21専決)	29,050	6,775
8月補正1	8,682	22
8月補正2(8/21専決)	91,741	1,177
9月補正	3,000	3,000
10月補正(10/28専決)	799	169
計	133,273	11,144

<その他(骨格・肉付け等(累計7,984億円)>

令和2年度	(単位:百万円)	
	予算額	一般財源 ^(※1)
当初予算(骨格予算)	715,510	7,870
肉付け予算	82,912	13,788
うち6月補正1	11,572	3,633
うち9月補正	71,339	10,155
計	798,421	21,657

球磨川流域復興基金交付金事業等

- 令和2年7月豪雨による球磨川流域における被災の状況を踏まえ、災害からの生活の再建並びに市街地及び集落の復興の推進等、当該地域における安全で安心して暮らすことのできる地域づくりを目的に本年9月に「熊本県球磨川水系防災減災基金」を「熊本県球磨川流域復興基金」に改正し、30億円(全額一般財源)を積み立て
- 本交付金を活用して、住まいの再建や公共施設・地域コミュニティ施設の復旧など、被災地や被災者ニーズに対して、地域の特性も加味しながら、きめ細かに対応していく考え

【今回事業化するもの】 17事業 総額約8億円(基金分:6.3億円、一般財源:1.7億円(県分1億円、流域市町村以外0.7億円))

11月に策定予定の「令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン」に基づき事業化することとしているが、熊本地震で制度化した復興基金交付金事業を参考に、被災者の生活支援、地域コミュニティ施設の復旧支援など早期の実施が望まれるものについて、取り急ぎ予算化

※ 球磨川流域12市町村が実施する市町村事業の財源は、標記基金、県及びその他の市町村実施する事業の財源は、一般財源にて対応

【今後の事業化の予定】

R2.11までに策定する「令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン」に基づき、流域市町村の意向を踏まえ事業化予定

【1 被災者の生活支援】

① 放課後児童クラブ利用者の支援

- ・令和2年7月豪雨で被災した家庭の経済的負担の軽減を図るため、放課後児童クラブ（民営）の利用料の全部又は一部を支援

② 復興支援ボランティアの連携推進

- ・被災者の方々と連携して、迅速・効果的な被災者支援を進めるため、災害ボランティア団体の被災者支援に係る活動経費を支援

③ 仮設住宅等のコミュニティ形成の支援

- ・応急仮設住宅等における住民主体のコミュニティ形成を促進するため、住民リーダーや自治組織等の活動経費を支援

④ 復興関連ボランティアセンターの運営支援

- ・復興関連業務を行うボランティアセンターを運営する市町村社会福祉協議会に対して、同センターの運営に要する経費を支援

⑤ 被災者見守り対策の強化

- ・応急仮設住宅に入居する独居高齢者世帯、要配慮世帯が安心した日常生活を送られることができるよう見守り体制を強化

⑥ 農地等被災農業者の生活支援

- ・被災農業者が一時的な借地や機械借上げ等により営農を継続する場合に、必要な掛かり増し経費を支援

【2 住まいの再建】

① 生活再建の支援

- ・被災者の生活再建に関する広報や市町村外避難者への情報提供等を行うことで、被災者の早期の生活再建を支援

② 住まいの再建支援【県事業を含む】

- ・応急仮設住宅等から住まいを再建する際の被災者に対する助成制度を創設し、住まいの再建を支援

【3 公共施設、地域コミュニティ施設等の復旧支援】

① 地域営水道施設の復旧支援

- ・安定した水道水の供給を早急に受けられるよう、被害を受けた国庫補助のない組合営（民営）水道施設の復旧に要する経費を支援

② 農地の自力復旧支援

- ・営農の基盤である小規模な被災農地の自力復旧に要する経費を支援

③ 私道の復旧

- ・公道と集落等を結ぶ生活道路である私道の復旧に要する経費を支援

④ 農業用水路・農道の自力復旧支援

- ・小規模な被災農業用水路・農道の自力復旧に要する経費を支援

⑤ 地域コミュニティ施設等の再建支援

- ・被災した地域・集落における地域コミュニティの場として長年利用されてきた施設等の再建に要する経費を支援

⑥ 自治公民館の再建支援

- ・被災した自治公民館を所有する集落又は自治会等に対して、建替及び修繕に要する経費を支援

⑦ 消防団詰所等の再建支援

- ・地域消防力の機能回復のため、被災した民間団体等が所有する消防団詰所等の復旧に要する経費を支援

【4 産業復興】

① 商店街等街路灯管理支援

- ・事業者の移転、休業等により商店街に残る事業者の負担が大きいため、被災した商店街等の管理団体が所有する防犯灯等の電気料を支援

② 仮設商店街整備支援

- ・独立行政法人中小企業基盤整備機構が助成する仮設施設整備支援事業を活用して、仮設商店街を設置する場合の経費を支援

球磨川流域復興基金交付金事業等一覧(10月専決分)

球磨川流域復興基金メニュー		事業名	担当課	担当者名	メールアドレス	電話番号
項目	番号					
被災者の生活支援	①	放課後児童クラブ利用者支援事業	子ども未来課	主事 下山 喜央	simovama-v@pref.kumamoto.lg.jp	096-333-2225
	②	復興支援ボランティア連携推進事業	健康福祉政策課 地域支え合い推進室	参事 宗像 尚 主事 山口 鎮也	munakata-s@pref.kumamoto.lg.jp	096-333-2201
	③	仮設住宅等コミュニティ形成支援事業	健康福祉政策課 地域支え合い推進室	参事 竹田 哲人	taketa-t-dv@pref.kumamoto.lg.jp	096-333-2201
	④	復興関連ボランティアセンター等運営推進事業	健康福祉政策課 地域支え合い推進室	参事 宗像 尚 主事 山口 鎮也	munakata-s@pref.kumamoto.lg.jp	096-333-2201
	⑤	被災者見守り対策強化事業	健康福祉政策課 地域支え合い推進室	参事 竹田 哲人	taketa-t-dv@pref.kumamoto.lg.jp	096-333-2201
	⑥	農地等被災農業者生活支援事業	農産園芸課	主幹 田中 雅晃	tanaka-m-dz@pref.kumamoto.lg.jp	096-333-2390
住まいの	①	生活再建支援事業	健康福祉政策課 地域支え合い推進室	主事 松本 真実	matsumoto-m-w@pref.kumamoto.lg.jp	096-333-2819
	②	住まいの再建支援事業(市町村事業)	健康福祉政策課 すまい対策室	主任主事 田尻 孝太	taiiri-k-da@pref.kumamoto.lg.jp	096-333-2821
公共施設、地域の復旧支援	①	地域水道施設復旧事業	環境保全課	課長補佐 北原 佳代子	kitahara-k@pref.kumamoto.lg.jp	096-333-2302
	②	農地の自力復旧支援事業	農地整備課	主幹 松本 和彦	matsumoto-k-dw@pref.kumamoto.lg.jp	096-333-2412
	③	私道復旧事業	建築課	参事 赤鉢 孝紀	akahoko-t@pref.kumamoto.lg.jp	096-333-2542
	④	農業用水路・農道の自力復旧支援事業	農地整備課	主幹 松本 和彦	matsumoto-k-dw@pref.kumamoto.lg.jp	096-333-2412
	⑤	地域コミュニティ施設等再建支援事業	文化課	参事 坂井 優美	sakai-y@pref.kumamoto.lg.jp	096-333-2704
	⑥	自治公民館再建支援事業	社会教育課	主任主事 二子石 務	futaogishi-t@pref.kumamoto.lg.jp	096-333-2697
	⑦	消防団詰所等再建支援事業	消防保安課	主事 山中 裕貴	yamanaka-h-d@pref.kumamoto.lg.jp	096-333-2116
産業復興	①	商店街等街路灯管理支援事業	商工振興金融課	参事 吉村 博美	yoshimura-h-db@pref.kumamoto.lg.jp	096-333-2326
	②	仮設商店街整備支援事業	商工振興金融課	参事 吉村 博美	yoshimura-h-db@pref.kumamoto.lg.jp	096-333-2326
の住再建	②	住まいの再建支援事業(県事業)	健康福祉政策課 すまい対策室	主任主事 田尻 孝太	taiiri-k-da@pref.kumamoto.lg.jp	096-333-2821

※ 市町村事業(上記枠外1~17の事業)の予算については、球磨川流域復興局付に一括して計上